

令和8年度（2026年度）地産地消推進イベント開催・発信等業務委託 基本仕様

1 委託業務名

令和8年度（2026年度）地産地消推進イベント開催・発信等業務委託

2 目的

県では、「くまもと地産地消推進県民条例」を制定し、県民への意識啓発や消費行動の促進などにより、地産地消を推進している。

このような中、長期的な地産地消の推進のためには、将来の農業や食の応援団である子供達と保護者を対象に意識向上を図ることが重要となる。

そこで、子供達と保護者を対象として、熊本で育まれた豊かな農林水産物の魅力を再認識してもらうとともに、日常生活の中での地産地消への意識定着と購買行動につなげていくイベントを実施する。

加えて、イベントの様子を流通アグリビジネス課の公式ホームページ「くまもとのアグリ&フード」内「地産地消サイト」（以下「HP」という。）や公式 SNS「KUMA RICH」（以下「KUMA RICH」という。）等で発信することにより、多くの県民に地産地消の取組みを周知する。

3 業務内容

イベント等の企画や情報発信等について協議するため、「食のみやこ熊本」地産地消応援団※（団員 20 名）の会議を 2 回以上開催する。

小学生とその保護者に「地産地消」への関心を喚起させ、地産地消の意識的な実践（県産品の選択、購買）につながるようなイベントを 2 回以上開催する。

加えて、イベントの内容を HP や KUMA RICH 等で後日配信し、参加者以外の県民にも地産地消に関心を持ってもらう情報発信を行う。

※「食のみやこ熊本」地産地消応援団とは、生産者・消費者・有識者等を構成員とし、本県の農林畜水産業を応援する県民が増加するよう、県民の地産地消に対する理解を深めるとともに、県民の行動促進につながる取組みを行う組織（団員 20 名）

次の（1）から（5）により実施すること。また、最終的な企画・制作・運営等の具体化については、熊本県（以下「県」という。）と受託者が協議のうえ決定する。

（1）「食のみやこ熊本」地産地消応援団の会議開催

①会議開催の通知及び会議の円滑な開催に係る準備等の支援

②会議に参加した応援団員への旅費及び報償費の支払い（報償費は県の基準に準ずる）

【留意点】

- ・ 会議の開催場所は県庁会議室を基本とすること。
- ・ 会議の日程、時期等は県と協議して決定すること。

(2) 地産地消に係る収穫及び調理試作等イベントの実施

- ① イベントの進行等一連の企画・運営・調整等を行うこと。
- ② 講師については、基本的に「食のみやこ熊本」地産地消応援団員から選定すること。
- ③ 大学生などをイベントサポーター等とし、運営や情報発信等に参加させること。
- ④ 内容については、以下の条件を踏まえて提案すること。
 - ・ 異なる内容のイベントを2回以上実施し（取り扱う農産物が異なる等）、各イベントの参加者は重複しないものとする。
 - ・ 1回のイベントの参加者は小学生とその保護者20組（40人）以上とする（小学生1名に対して保護者1名を想定）。
 - ・ 地産地消について知り、地産地消の良さを考えさせる内容を盛り込むこと。
 - ・ 参加者に収穫作業をさせること。
 - ・ 参加者に収穫した農産物の説明をすること。
 - ・ 収穫した農産物を使用して、親子で作れるメニューを開発し、イベント当日に参加者と一緒にメニューの試作等ができること。メニュー試作については参加者に工程の一部を作業させることでも可とする。
 - ・ イベントの振り返りと参加者が今後取組む地産地消について考えさせる内容を盛り込むこと。
 - ・ 農産物の植付けから収穫までの一連の作業等について学べる内容を盛り込むこと。
 - ・ くまモンを動員し、くまモンの動員及び当日の対応に係る手配を行うこと。

⑤ 保険の手続き

イベント参加者のけが及び事故等に対応できるよう保険の手続きを行うこと。
なお、保険代はイベント参加者負担とする。

⑥ イベント講師及び会場等への謝礼

講師及び会場等には謝礼を支払うこと。

なお、会場等への謝礼について、公共施設等を使用するなど謝礼が不要な場合はこの限りではない。

【留意点】

- ・ イベント実施日は土日、祝日とすること。
- ・ イベント実施時期は基本的に秋口以降（9月以降を想定）とし暑さ対策に留意すること。なお、9月より前にイベントを実施する場合にあっては暑さ対策に十分留意した企画とすること。

- ・ イベント当日の天候を考慮した企画とすること。
- ・ イベントの司会を手配すること。
- ・ 会場（収穫及び調理試作等）の手配を行うこと。
- ・ 参加者は現地集合とするため、会場の条件は以下の内容を留意すること。
 - 駐車場スペースが十分確保できること。
 - 収穫会場とメニュー試作会場が徒歩で移動可能等近距離にあること。

（３）効果的なイベント参加者の募集

- ①参加者の募集を含む一連の調整については受託者が行うものとする。
- ②イベント開催について SNS や広報誌、当課 HP 等に掲載する資料を作成すること。県 HP 及び KUMA RICH でも告知を行うため、告知用の原稿を作成し、アップロードすること。（ただし、HP へのアップロードについては県で行う。）

（４）インターネット^{※2}を活用した発信による県民への周知

- ①試作したメニューは後日、HP 及び KUMA RICH で配信すること。
- ②イベントの様子を、後日 HP や KUMA RICH 等へ掲載するため、投稿原稿及び写真や動画等の作成及びアップロードをイベント開催日から 60 日以内に行うこと。
- ③本事業の目的を達成するために効果的な内容とすること。

※2 インターネット

LINE : @KUMA RICH

Instagram : @kumarich_official

Facebook : @KUMA RICH

X : @KUMARICH

YouTube : くまもとのアグリ&フード ch

県公式 HP 「くまもとのアグリ&フード」内、「地産地消サイト」

- ④YouTube の発信については、5 分程度の動画と 1 分程度のショートバージョンを作成すること。

【留意点】

- ・ 参加者へは写真や動画等の撮影、インターネットへの画像データ掲載等の許可を取ることを。
- ・ HP や KUMA RICH の原稿及び写真や動画等にはくまモンを登場させること。アップロードはくまモン使用許諾を含めてイベント開催の日から 60 日以内に行うこと。くまモンの使用許諾が下りるまでの日数を鑑みて業務を行うこと。
- ・ 多くの県民に視聴してもらえるような発信方法（配信のタイミング、広告活用）を提案すること。

（５）その他

①効果測定

今年度委託事業の実績（結果）について、業務目的の達成度をアンケートや SNS

等の閲覧状況等により効果測定すること。そのための方法も提案すること。

②くまモンについては後日配信する動画等も考慮して、より効果的な登場のさせ方を検討すること。

③その他の取組み

上記（１）～（５）以外で、本事業の目的を達成するために効果的な取組案があれば、併せて提案すること。

【重要事項】

- ・イベントの最終的な企画・制作・運営等の具体化については、県と受託者が協議のうえ決定する。
- ・当該業務の遂行全般及びイベント当日に必要な体制の構築、人員は十分に確保すること。

4 委託期間

契約締結の日から令和9年（2027年）3月26日（金）まで

5 業務執行体制

正副2人を担当者とする。なお、担当者は、業務内容や進捗状況について、県担当者と密に協議を行うこととする。

6 成果品

（１）実績報告書の提出

- ・実施内容の概要、PRの効果を含めて記載するとともに、実施状況がよくわかる写真なども掲載すること。
- ・カラー刷り1部と電子データを提出すること。

（２）その他、業務にあたって作成した印刷物や制作物がある場合は、制作物とともに電子データ（AI形式、JPEG形式、WORD形式、PDF形式等、県が指定する）をCDまたはDVD等により提出すること。

7 その他

- （１）本仕様書に定めがない事項であっても、当方が必要と認めて指示する簡易な事項については、受託者は、契約金額の範囲内で実施することとする。
- （２）県は、業務の実施にあたり、受託者が必要とする資料や情報等の提供について支障のない範囲で協力する。
- （３）受託者は、個人情報保護法を遵守し、個人情報が漏れることがないようにすること。
- （４）受託者は、業務遂行上必要と認められるものであって、本仕様書の解釈に疑念

が生じた事項及び本仕様書に明記していない事項については、県と協議のうえ、解決する。

- (5) この業務に係る経費を明らかにするため、他の経理と明確に区分して、会計帳簿及び証拠書類を整備するものとし、本委託業務が終了した日の属する会計年度の終了後5年間、これを保存しなければならない。
- (6) 委託期間中及び期間の終了後において、委託者が必要と認める場合は、受託者に対しこの業務に関して必要な報告を求め、又はその職員が日時・方法等を協議の上、受託者の事務所に立ち入り、帳簿、書類その他の物件を調査させることができる。受託者は、本仕様書の疑義、変更及び本仕様書に定めのない事項が生じた場合、または著しく変更があった場合は、県に確認を行い、両者協議の上、行うこと。
- (7) 成果品の著作権は熊本県に帰属する。
- (8) 資料・資材の作成等については、県と協議のうえ作成すること。